

【資料 3】

第 2 次甲賀市環境基本計画骨子  
(案)

平成 28 年 3 月

## ～ 計画の構成 ～

### 第1章 環境基本計画の基本事項

1. 計画の目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 計画の対象

### 第2章 環境問題を取り巻く状況

1. 国内外の環境の状況
2. 甲賀市の環境の状況

### 第3章 目指すべき甲賀市の環境

1. 目指すべき甲賀市の環境像
2. 環境像を実現するための基本方針

### 第4章 基本方針に基づく取り組み

### 第5章 計画を進めるために

1. 計画推進のしくみ
2. 計画の進行管理

資料編

## ～ 計画策定のポイント ～



☆市民にわかりやすく優しい計画  
児童（小学校高学年）にも理解できる読みやすい計画



☆親しみやすい計画  
明るく楽しい甲賀流（甲賀らしい）の計画



☆みんなが実行できる計画  
対象となる誰もが目標を目指すため、取り組みを実行に移せる計画



☆社会情勢に柔軟にかつ迅速に対応できる計画  
計画期間中の見直しや、次期改定にもスムーズに対応できるフットワークの軽い計画

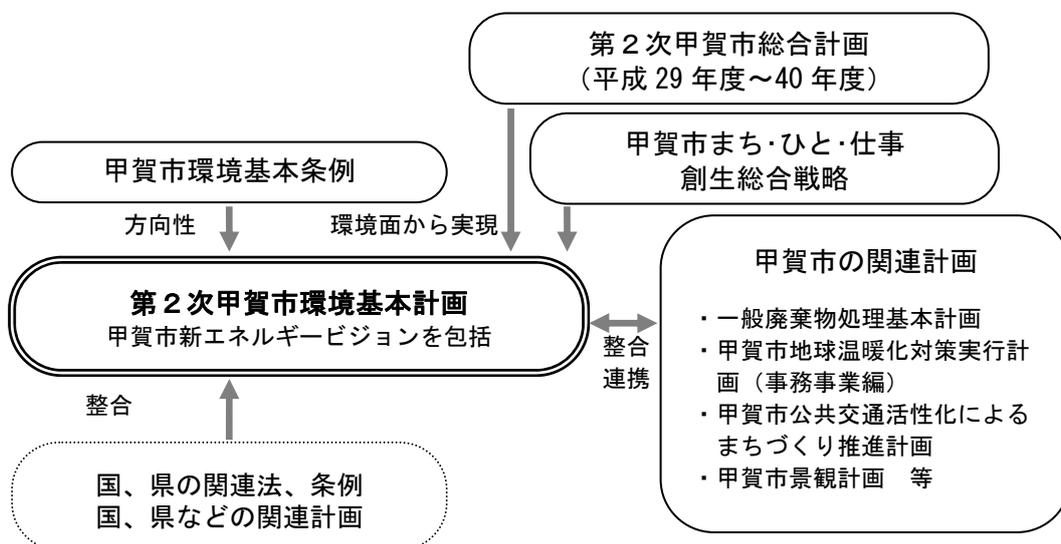
## 第1章 環境基本計画の基本事項

### 1. 計画の目的

- ・ 甲賀市の市勢
- ・ 複雑化する環境問題
- ・ 甲賀市の環境の現状
- ・ 第2次甲賀市環境基本計画策定の経緯

### 2. 計画の位置付け

- ・ 甲賀市総合計画の将来像を環境面から実現するための環境施策の最上位計画とし、甲賀市新エネルギービジョンを本計画に包括することで、効果的に進行管理を図る。
- ・ 国の環境基本計画及び滋賀県環境総合計画等との整合を図るとともに、市が策定するその他の環境に関連する計画等とも相互に連携を図る。



### 3. 計画の期間

- ・ 平成29年度～平成36年度 (8年間) とし、環境を取り巻く変化に適切に対応するため、中間年で見直しを行う。



#### 4. 計画の対象

##### ①対象地域

- ・甲賀市全体を対象とする。ただし、市域を越えた取組みを必要とする課題は、周辺地域等も含めて対象とする。

##### ②対象主体

- ・計画の主体は市民・事業者・市とし、それぞれが役割を分担し、協働で進めることとする。

##### ③環境の範囲

- ・地域的なものから地球規模まで、幅広い環境要素とする。

分野	環境の要素
自然環境	森林、農地、水辺、緑地、生態系、生物多様性 など
地球環境	地球温暖化、新エネルギー、省エネルギー、オゾン層など
生活環境	大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭、光害、景観、ごみ対策 など



## 第2章 環境を取り巻く状況

### 1. 国内外の環境の状況

- 東日本大震災に起因する環境の変化
  - 火力発電への移行による温室効果ガスの増大
  - 電源構成の変化 など
- 地球温暖化対策
  - COP21 における約束草案により 2030 年の CO2 排出量 26%削減目標設定
  - 再生可能エネルギーの急速な普及 など
- 複雑化する環境問題
  - PM2.5 による大気汚染の拡大
  - 開発や里山の荒廃、外来種による生物多様性の低下 など
- 人口構造の変化に対応した持続可能社会の構築
  - 循環型社会の形成、都市の低炭素化の推進、コンパクトなまちづくり
- 環境を担う人づくり
  - 環境問題における「協働」の位置付けが明確化（環境教育等促進法）
- 国や県の関連計画
  - 国の第四次環境基本計画（H24.4）
    - 「低炭素」「循環型」「自然共生」「安全」
  - 第四次滋賀県環境総合計画（H27.2）
    - 「人・地域の創造」「琵琶湖環境」「環境負荷が少なく安全で快適社会」
  - しがエネルギービジョン（H27 年度策定中）の策定

### 2. 甲賀市の環境の状況

#### ① 甲賀市の特徴と課題

- 豊かな自然環境
  - 自然環境や景観の保全 など
- 多様な動植物
  - 生態系の保全、共生、生物多様性 など
- 生ごみの堆肥化循環システムの定着
  - さらなるごみの減量化・資源化の促進 など
- 工業団地の集積
  - 生活環境（水質、大気、騒音、振動、悪臭など）の保全 など
- 環境関連団体の減少
  - 環境意識の高揚、人材育成 など

## ②市民の環境意識（市民・児童・事業所意識調査結果より）

### 近年の環境の変化



#### （良くなった点）

- ・ごみの分別
- ・市民の環境に対する意識
- ・自然災害への安全性



#### （悪くなった点）

- ・騒音や振動
- ・ごみの不法投棄

### 環境に対する満足度



#### （満足度が高い点）

- ・星空の見やすさ
- ・大気きれいさ
- ・悪臭がない
- ・土壌汚染がない
- ・ごみの分別状況



#### （満足度が低い点）

- ・ごみの不法投棄
- ・市民の環境に対する意識
- ・自然と触れ合える環境
- ・水のきれいさ
- ・まちの景観

### 環境に対する市民のニーズ

- ・不法投棄がない環境
- ・川等の水質のきれいさ
- ・市民の環境に対する意識の向上
- ・自然災害への安全性
- ・自然と触れ合える水辺や公園の豊かさ

### 市に取り組んでほしい施策

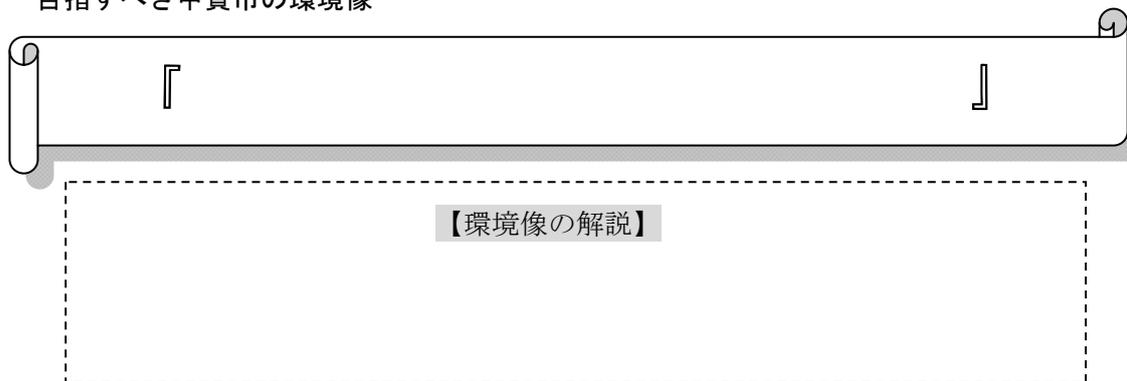
- ・市民や事業者の環境活動の支援
- ・ゴミ減量化やリサイクル促進
- ・自然環境の保全や再生
- ・環境配慮商品の普及・地産地消推進
- ・環境を守るための規制や罰則の強化
- ・自然エネルギーやバイオマスエネルギーの導入促進

## ③第1次環境基本計画の成果・課題

《平成27年度、平成28年度の成果・課題も含めた内容》

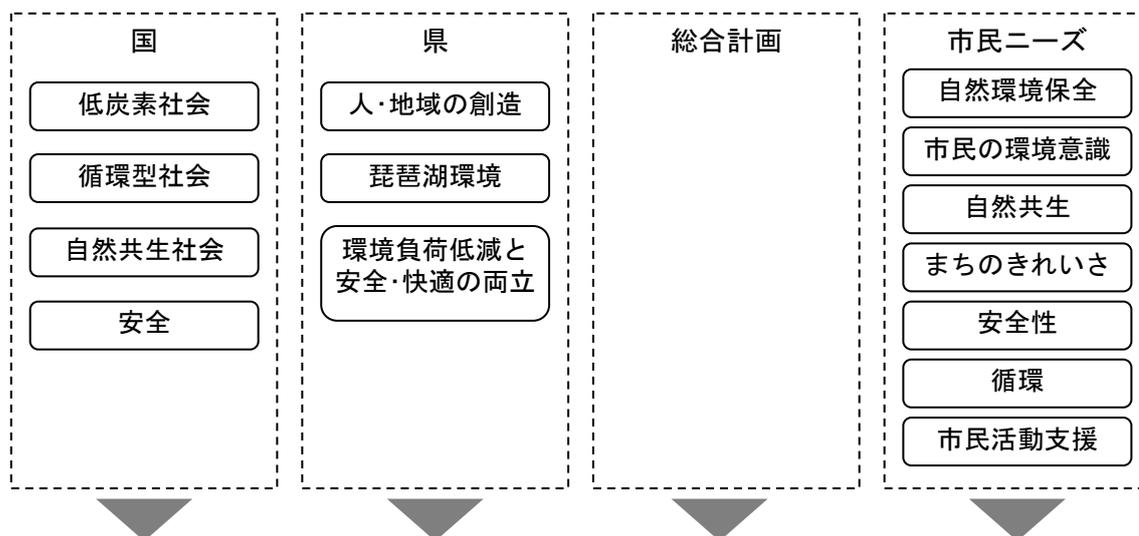
### 第3章 目指すべき甲賀市の環境

#### 1. 目指すべき甲賀市の環境像



#### 2. 環境像を実現するための基本方針

・国・県の方向性や、甲賀市第2次総合計画における将来像や目標、市民等アンケートより抽出したキーワードを整理する。



(1) 豊かな自然環境の保全「自然と共生できる社会」

**キーワード**：生物多様性、森林、水環境、身近な緑地、水辺空間、緑化

(2) 低炭素社会の推進（新エネルギービジョン）「温室効果ガスが出ない社会」

**キーワード**：省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化

(3) 循環型社会の推進「環境負荷が少ない社会」

**キーワード**：ごみ排出抑制、再資源化、資源循環、不法投棄

(4) 快適な生活環境の保全「安心・快適に暮らすことができる社会」

**キーワード**：騒音、振動、大気、化学物質、景観、環境美化、悪臭

(5) 環境と共生する行動の拡大「環境を考えて行動する社会」

**キーワード**：環境教育、環境保全活動、自然体験、環境保全視点での社会・経済活動

- ・前ページの内容をもとに、甲賀市の環境像を達成するために、基本方針を定め施策を展開する。

◆ 其の一 「豊かな自然と共に快適に生活できるまち」(仮)

◆ 其の二 「地球環境への優しさが溢れるまち」(仮)

◆ 其の三 「誰もがよりよい環境を意識した行動ができるまち」(仮)

#### 第4章 基本方針に基づく取り組み

- ・第3章で示した基本方針にもとづき推進する施策を記載する。
- ・その中で、最初の4年間で特に重点的に進めていくべき施策を重点施策として定める。

##### 其の一

##### 「豊かな自然と共に快適に生活できるまち」

- 生態系の保全
- みどりの保全と創出
- 水環境の保全
- 快適な生活環境の確保 など



##### 其の二

##### 「地球環境への優しさが溢れるまち」

- 省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの普及
- エネルギーの効率的利用
- 3者協働による循環型社会の実現
- 4R（リデュース、リユース、リサイクル+リフューズ）の推進 など



##### 其の三

##### 「誰もがよりよい環境を意識した行動ができるまち」

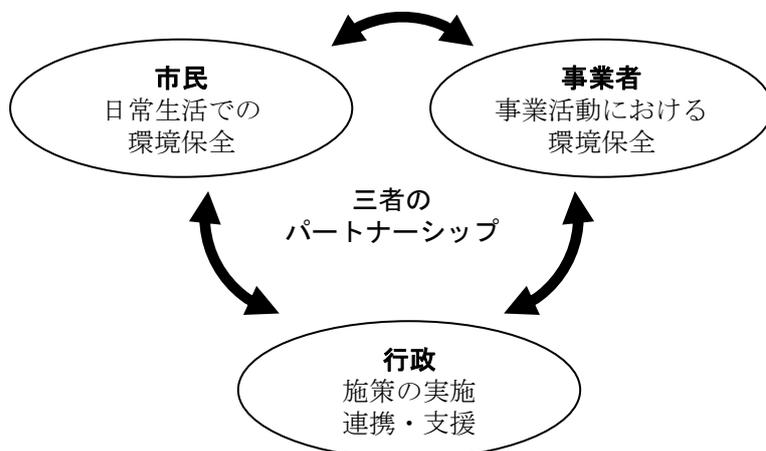
- 環境教育・学習の充実
- 環境情報の発信
- 環境意識の醸成
- 多様な主体の連携・協働 など



## 第5章 計画を進めるために

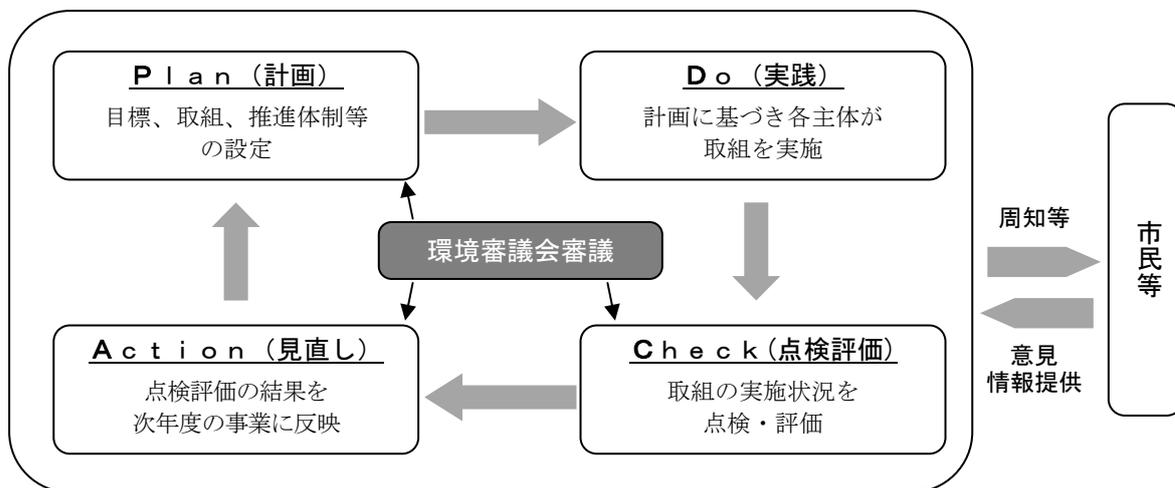
### 1. 計画推進のしくみ

- ・市民・事業者・行政がそれぞれ主体的に行動し、適切に連携しながら計画に取り組む。



### 2. 計画の進行管理

- ・計画の着実な推進を図るため、市民等からの意見を踏まえ、環境審議会でPDCAサイクルによる進行管理を行う。結果は、市ホームページ等で広く周知する。



### 資料編

- アンケート調査結果
- 審議会の検討結果（策定の経過等、諮問、答申）
- 用語集
- その他関係資料